

平成28年度行政事業レビューシート ( 総務省 )

<b>事業名</b>	パーソナルデータ利活用のための安全確保技術の実証			<b>担当部局</b>	総合通信基盤局		<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	平成27年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成28年度	<b>担当課室</b>	消費者行政第二課		課長 湯本 博信				
<b>会計区分</b>	一般会計										
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	電気通信事業法 個人情報の保護に関する法律			<b>関係する計画、通知等</b>	世界最先端IT国家創造宣言・同宣言工程(平成25年6月閣議決定、平成27年6月改定)、個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月閣議決定、平成28年2月改定)、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月閣議決定)						
<b>主要政策・施策</b>	IT戦略			<b>主要経費</b>	その他の事項経費						
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	電気通信事業者が取り扱う位置情報等のパーソナルデータについて、通信の秘密、個人情報、プライバシーを適切に保護しつつ、その利活用を推進するため、データ処理・加工・保存における安全確保技術を実証することで、事業者による適切な管理運用体制の構築を支援する。										
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	電気通信事業者が取り扱う位置情報等のパーソナルデータについては、通信の秘密に該当する場合があるなど、高い機微性を有する一方で、防災・減災、街づくり、観光地・商店街の活性化、利用者に向けた有用なサービスの展開等様々な社会的効果が期待されている。このようなパーソナルデータについて、適切な保護を行いつつ利活用を進める上では、事業者による適切な管理運用体制の構築が必要とされている。適切な管理運用体制の構築に当たっては、安全確保のための高度なデータ保存・処理技術を活用することが有用であると考えられるところ、これらの安全確保技術を実証し、その成果をガイドライン等において示すことで、事業者における適切な管理運用体制の構築を支援する。										
<b>実施方法</b>	委託・請負										
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算の状況	当初予算	-	-	50	25					
		補正予算	-	-	0	0					
		前年度から繰越し	-	-	0	0	0				
		翌年度へ繰越し	-	-	0	0					
		予備費等	-	-	0	0					
	計		0	0	50	25	0				
	執行額		-	-	49						
執行率(%)		-	-	98%							
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 29年度
	平成29年度に主要携帯電話事業者において、匿名化等の加工を施した上で移動体端末の位置情報を利用しているサービスの数を10件にする。		主要携帯電話事業者において、匿名化等の加工を施した上で移動体端末の位置情報を利用しているサービスの数		成果実績	件	-	-	-	-	-
					目標値	件	-	-	-	-	10
					達成度	%	-	-	-	-	-
<input type="checkbox"/> チェック         成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載											
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標					単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	実証報告書、ガイドライン等				活動実績	件	-	-	1	-	
					当初見込み	件	-	-	1	1	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠					単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	(予算執行額)÷(主要携帯電話事業者において、匿名化等の加工を施した上で移動体端末の位置情報を利用しているサービスの数)				単位当たりコスト	円	-	-	-	-	
					計算式	円/件	-	-	-	-	
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	情報通信技術研究開発調査費		25	0	平成28年度で事業終了のため減額。						
計		25	0								

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	V. 情報通信 (ICT政策)										
		施策	4. 情報通信技術利用環境の整備										
		測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度			
				実績値									
				目標値									
		電気通信サービスを安心・安全に利用する環境を実現するための取組状況	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
					29年度	<p>電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容等から電気通信サービス利用に係る課題を抽出・分析し、電気通信サービスにおける消費者利益確保のための政策の見直し等を実施。</p> <p>・「電気通信事業法等の一部を改正する法律」(平成27年5月公布)の施行に向け、電気通信サービスの利用者保護のための制度整備を行う。</p> <p>・スマートフォン等の利用者に係る情報について、プライバシーを適切に保護しつつ、適正に利活用される環境を整備。</p>							
						<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>・電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応し、相談内容等から抽出・分析した課題等を踏まえ、総務省の研究会において、期間拘束・自動更新付契約の在り方について検討を行い、「方向性」を公表(2015年7月)。</p> <p>・電気通信サービスの利用者保護のため、「電気通信事業法等の一部を改正する法律(平成27年法律第26号)」の施行に伴い必要となる規定の整備等を内容とする「電気通信事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(平成28年政令第40号)」を平成28年2月3日に、「電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令(平成28年総務省令第30号)」等を平成28年3月29日に公布した。</p> <p>・スマートフォン等の利用者に係る情報について、プライバシー等を適切に保護しつつ、適正に利活用される環境の整備に資するため、スマートフォンアプリケーションのプライバシーポリシー掲載状況調査を実施。また、「スマートフォンプライバシーガイド」の改訂を行う等の普及啓発に関する取組みを実施。</p>							
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
		電気通信事業者が取り扱う位置情報等のパーソナルデータについて、通信の秘密、個人情報、プライバシーを適切に保護しつつ、その利活用を推進するため、データ処理・加工・保存における安全確保技術を実証することにより、その成果をガイドライン等において示すことで、事業者において適切な管理運用体制が構築されることが期待できることとなるため、電気通信サービスの安心・安全な利用環境を実現することに寄与する。											
経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-										
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度				
			成果実績										
			目標値										
		達成度	%										
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度				
			成果実績										
			目標値										
		達成度	%										
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ビッグデータ活用による新事業・新サービス創出の環境整備は政府方針で示されており、国が行うものとされている。また、通信の秘密を侵害しない形での利活用の在り方については、電気通信事業法を所管する総務省において実証・検証を行う必要がある。「緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会」におけるルール整備を受けて、当該ルールに沿った実証・検証が求められているほか、「日本再興戦略」改訂2014においても新たに講ずべき具体的施策としてあげられているところ、本施策は可及的速やかに実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ビッグデータ活用による新事業・新サービス創出の環境整備は政府方針で示されており、国が行うものとされている。また、通信の秘密を侵害しない形での利活用の在り方については、電気通信事業法を所管する総務省において実証・検証を行う必要がある。「緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会」におけるルール整備を受けて、当該ルールに沿った実証・検証が求められているほか、「日本再興戦略」改訂2014においても新たに講ずべき具体的施策としてあげられているところ、本施策は可及的速やかに実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ビッグデータ活用による新事業・新サービス創出の環境整備は政府方針で示されており、国が行うものとされている。また、通信の秘密を侵害しない形での利活用の在り方については、電気通信事業法を所管する総務省において実証・検証を行う必要がある。「緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会」におけるルール整備を受けて、当該ルールに沿った実証・検証が求められているほか、「日本再興戦略」改訂2014においても新たに講ずべき具体的施策としてあげられているところ、本施策は可及的速やかに実施する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	事業の請負先の決定に当たっては、一般競争入札により透明性及び競争性を確保している。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業を通じて電気通信事業におけるパーソナルデータの活用に関する統一した基準・目安が確立され、広く国民全体がこれらの成果を享受できることから、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業の実施にあたっては、必要な事業について必要な費用を計上しており、単位コストの最小化に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業において中間段階の支出はない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	調達にあたっては、仕様書検討段階において費目・使途について検討を行い真に必要なものについてのみ計上した。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	執行率は90%以上となり、過度な不用額は生じていない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の実施にあたっては、主要な電気通信事業者各社と連携して進めることで事業成果の早期展開につなげ、効果的な実施を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	H28年度事業の成果を踏まえ、実績を測定。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施に当たっては、必要な費目のみを計上することに加え、目的の達成に向けた適切な執行管理を行い、事業の効率化及びコストの削減を図っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初の計画に沿って活動を行っており、見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の成果物は、H28年度事業に向けて十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果		「緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会」において既に一定のルール整備が行われ、当該ルールに沿った実証・検証が求められているほか、「日本再興戦略」改訂2014においても講ずべき具体的施策としてあげられているところ、本施策を実施することは優先度が高い。請負先を決定するに当たっては、一般競争入札(総合評価方式)等により透明性及び競争性を確保するなど、予算の適切な執行に努めている。	
	改善の方向性		事業の調達に当たり透明性及び競争性を確保するなど適正な予算の執行に努めるとともに、事業を効果的に進め、事業目的を達成できるよう適切な執行管理を行う。	

**外部有識者の所見**

本事業実施の優先度の高さは十分理解できます。ただ、事業目的の達成に向けた「適切な執行管理」の内容が明確でなく、平成27年度の事業の成果物をどのように平成28年度の事業に向けて活用しているのかも不明確な状況です。また、アウトカム指標の目標値として「位置情報を活用する主要携帯電話事業者のサービスの数を10件」とありますが、理想とするサービス提供数が想定困難なことから、サービス数10にどの程度のインパクトがあるのか判断が困難です。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

終了  
予定

平成28年度をもって事業終了。  
更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

予定  
通り  
終了

所期の目標を達成する見込みであり、平成28年度をもって事業終了。  
平成28年度は、平成27年度の事業の成果物を前提として、多様な利活用形態を検討する他、改正個人情報保護法で導入された匿名加工情報について、匿名加工の基準等を検討する。  
なお、平成27年度の成果物については、「改正個人情報保護法等を踏まえたプライバシー保護検討タスクフォース」における検討にインプットを行い、個人情報保護委員会によるガイドライン作成(今秋予定)にあわせて、総務省ガイドラインへ反映する予定。  
また、アウトカム指標の目標値については事業者ヒアリングに基づいて設定したものであり、適切であると考えているが、所見を踏まえ、より明確な指標の設定を引き続き検討する。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	/
平成25年度	-	平成26年度	新27-0028	平成27年度	新27-0016	

